

令和7年4月25日

## オープンカウンター方式による見積合わせについて

分任支出負担行為担当官  
中越森林管理署長 中西 雄一郎

下記調達案件について見積合わせを実施するので、参加希望の者は期限までに見積書を提出してください。

### 記

1 件 名 2号物件（医薬品）

2 納入期限 令和7年6月20日（金）

3 納入場所 中越森林管理署（〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8）

4 見積書等提出期限・場所

○提出期限：令和7年5月23日（金）14時00分まで

○提出場所：〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8 中越森林管理署 総務グループ

※電子調達システムによる提出をお願いします。

※電子調達システムで提出することができない場合は、持参若しくは郵便による提出を認めます。  
(令和7年5月22日（木）17時00分まで)

※提出方法は、「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」の2も参照願います。

5 必要な資格等

○別紙「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」の1. (1)～(4)参照。

○令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格（「物品の製造」または「物品の販売」）を有する者であること。

○医薬品販売登録者であること。

6 提出書類

○見積書

○令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し

※電子調達システムで見積書を提出する場合の見積額は、税抜金額を入力してください。

※紙で見積書を提出する場合の見積額は、税抜金額と税込金額がわかるように記載し、必ず日付を記載してください。

また、必要書類を合封して封緘し、封筒の表に「<件名>見積書在中」と朱書きで記載してください。

7 契約者の決定

見積書提出者が複数となった場合、予定価格の範囲内で、最低の価格を見積した者を契約の相手方とします。

8 契約の締結日 見積採用の日

9 その他

- 見積書の提出前に、別紙「オープンカウンター方式の見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局随意契約見積心得」  
(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/attach/pdf/kokoroe-5.pdf>)を必ず確認してください。
- 契約条件については、別添「契約条件書」のとおりとし、見積書を提出した場合は、これを承諾したものとみなします。
- 仕様書記載の例示品と同等の品質・規格を満たす物品で見積もりする場合は、見積書提出前に担当者の了解を得てください。

(担当:中越森林管理署 総務グループ)  
(TEL:025-772-2143)

## 別紙

## 仕様書

1号物件（トイレットペーパーほか）

番号	物品名	例示品		数量	単位	備考
		規格・品質	メーカー名			
1	ストッパ下痢止めEX	内容量:12錠	ライオン	10	個	
2	バファリンA	内容量:10錠	ライオン	10	個	
3	太田胃散＜分包＞	内容量:16包	太田胃散	5	個	
4	マキロンS	内容量:30ml	第一三共ヘルスケア	10	個	
5	ケアリーヴM	内容量:20枚	ニチバン	10	個	
6	ムヒアルファSⅡ	内容量:15g	池田模範堂	10	個	
7	新レスタミンコーワ軟膏	内容量:30g	興和	5	個	
8	ステラーゼM	内容量:30枚入り(7.5×7.5cm)	白十字	3	個	
9	アイリス	内容量:18本	大正製薬	5	個	
10	新ルルルA錠	内容量:30錠	第一三共ヘルスケア	10	個	
合 計				78	点	

## ■ 納入場所

中越森林管理署（新潟県南魚沼市美佐島61-8）

## ■ 納入期限

令和7年6月20日(金)

## ■ その他

上記詳細や本仕様に定めのない事項については、担当職員と必要に応じて打ち合わせを行うものとする。

## 別紙

### オープンカウンタ方式による見積依頼に係る留意事項

#### 1. 見積合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域の競争参加資格(「物品の製造」または「物品の販売」)を有する者であること。
- (5) 医薬品販売登録者であること。

※参加資格設定のある見積依頼に参加資格のない者が提出した見積書や見積書に関する諸条件に違反した見積書は無効とします。

#### 2. 見積依頼書及び仕様書等を示す場所、問い合わせ先及び見積書の提出先

中越森林管理署 総務グループ 主任事務管理官 (TEL 025-772-2143)

〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8

※見積書を郵送する場合は、締切日前日の5月22日(木)17時00分必着とし、封筒の表に  
「<件名>見積書在中」と朱書きしてください。

※見積書の宛名は「分任支出負担行為担当官 中越森林管理署長」としてください。

#### 3. 契約書等の作成の要否

会計法令等の規定に基づき、契約金額に応じて請書の徴取または契約書を作成します。

※契約金額により省略する場合もあります。

#### 4. その他

- (1) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積りを依頼し、随意契約を行うことができるものとします。
- (2) 見積書作成に要した費用等は参加者の負担とします。
- (3) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

## 契約条件書(売買)

- 1 この契約条項において(分任)支出負担行為担当官を甲とし、見積書提出者(又は見積者)を乙と呼称する。
- 2 乙は契約物品を納入したときは、その旨甲に通知して甲の検査を受け、これに合格したときをもって引渡しを完了したものとする。  
甲は納入の通知を受けた日から 10 日以内に検査を行うものとする。
- 3 検査に不合格のものがあったときは、納入期限内又は甲の指定した期限内に代品と引換え納入して甲の検査を受ける。この場合は前項の条件を適用する。
- 4 乙は納入期限までに物品を納入することができないときは、すみやかに納入期限の延長を申し出るものとする。
- 5 乙は天災その他不可抗力による場合のほか納入期限までに物品を納入できないときは、遅延日数に応じ、遅延した部分の物品の契約金額に対し、年 3.0 パーセントの遅滞違約金を甲に支払うものとする。
- 6 乙は物品の引渡しを完了したときは、売買代金の支払を請求することができる。
- 7 甲は適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に代金を支払うものとし、甲の責に帰する理由により支払期限を経過して支払遅延となった場合は、遅延日数に応じ、当該未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息を乙に支払うものとする。
- 8 引渡し完了後 1 年以内に契約物品にかくれた瑕疵があった場合は、乙は甲の指示に従い、代品と引換え又は補修費を負担するものとする。
- 9 甲は乙がこの契約に関し義務不履行・不正行為があったと認めたとき、又は乙の都合により解約を申し出たときは、この契約の全部又は一部を解除することができる。この場合に乙は、解除部分に対する契約金額の 100 分の 10 に相当する違約金を甲に支払うものとする。
- 10 前各項のほか定めのない事項については、必要に応じて甲・乙協議して定めるものとする。
- 11 この契約について紛争を生じたときは、甲・乙協議して定める第三者の調停によって解決するものとする。